

特定非営利活動法人 奈良県防災士会

令和4年度 第5回 理事会 議事録

1. 日 時 令和4年3月11日（土） 13時00分から14時00分
2. 場 所 三宅町あざさ苑
3. 出席者数 理事総数18名のうち出席者数15名・表決委任者数 2名
監事総数3名のうち出席者数2名
4. 報告事項
 - 報第1号 支部活動支援金木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会の申請について
 - 報第2号 関西支部連の報告について
 - 報第3号 会員名簿その他報告事項について
 - 報第4号 次年度の講師、研修依頼に対する対応案について
5. 協議事項
 - 議第1号 令和5年度総会について
 - 議第2号 当面の日程について
6. その他
 - 令和4年度監査日程について
7. 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 開会
理事長末田政一氏が開会を宣言した。
司会者である八幡領事務統括から本会が定款第36条に基づき成立している旨の報告がなされた。
 - (2) 議長選出
定款第35条により理事長が議長を務める。
 - (3) 議事録署名人の選出及び書記記録人の指名
議長より議事録署名人選出に関する事項を諮ったところ、「議長一任」の声があったので、議事録署名人に大北理事、小山理事を選出することに決定した。
なお、本理事会記録者に八幡領理事を指名した。

(4) 議事審議

議長が議事の審議開始を宣言した。

一. 報告事項

報第1号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

協議会へは日本防災士会から京都府支部と三重県支部も参加することから、「日本防災士会奈良県支部」として参加している。参加代表者は支部長である末田が出席する。担当として木津川流域在住の杵島参与が出席する。

国の防災施策案に対して意見具申する活動。

報第2号は、植村副理事長から以下のとおり報告された。

本部理事の改選が予定されている。現在は、大阪、和歌山、奈良から選出。次の選出について協議した結果、幹事県から1名、次回幹事県、次々回幹事県からそれぞれ1名を選出することとなった。したがって、奈良からは次回本部理事は選出しない。本部理事選出とは別に、大規模災害被災時にお互いに支援しあえる形を作ってはどうかということも確認された。

報第3号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

4月1日付で2年間会費未納の方を名簿から外させていただいている。今年度も十数名対象者がいる。また、本部会員名簿も取寄せており正会員資格の確認を作業している。会費未納の方を除いたクラウド名簿は、現在413名の会員数となっている。ホームページには公開承諾された方を掲示する予定。

報第4号は、植村副理事長から以下のとおり報告された。

コロナ禍の3年間は研修が減っていたが、今後、確実に増えてくることが予想される。講師等の依頼に対してのとりまとめなど大変になる。手分けしないとたないだろう。少なくとも役員は自身の自治体からの依頼に対応してほしい。奈良市は広域なので手分けする。次回の総会での提案事項と考えている。認識していただきたい。

報第1号から報第4号に対する質問、意見、要望を伺ったところ、1点の質問が八幡領理事からあった。

報第2号の幹事県の順番は決められているのか。との質問に対し、植村副理事長から、滋賀（現幹事県）、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山となる。国の都道府県番号の順番であると説明した。

以上、報第1号から報第4号議案について全員異議なしとし承認された。

二. 協議事項

議題1号 令和5年度総会について、末田理事長から以下のとおり提案説明がなされた。

総会開催場所の予約ができ、橿原神宮会館に決まった。16日に下見に行き改めて情報提供する。5月28日に向けた担当決めなどの準備を事務局ですすめていきたい。

上記について、理事会で諮ったところ、質問意見なしであったため、表決を求めたところ全員一致で令和5年度総会について事務局で準備を進めていくことを承認した。

議題2号 当面の日程について、八幡領理事から会議資料より説明があり修正、追加等が行われ可決承認がなされた。

三. その他報告、協議事項

板垣理事より令和4年度監査日程について提案がなされた。

監事との協議に結果、4月2日の9時から奈良県防災士会拠点で行うことが決定された。

次回理事会の日程について協議の結果下記のとおり決定

次回理事会は、拡大理事会とする。

日 時 令和5年4月30日（日） 午前9時から

会 場 三宅町あざさ苑

以上をもって、議長から理事会の議事が終了した旨が述べられ、閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩